審議会等の会議結果報告

1	会議名	令和3年度第2回津市スポーツ推進審議会
2	開催日時	令和3年12月13日 (月) 午後2時から午後4時まで
3	開催場所	津市産業・スポーツセンター サオリーナ控室
4	出席した者の氏名	(津市スポーツ推進審議会委員) 八木規夫、乙部満生、松本忠靖、海津行正、鈴木寿子、福田 るり子、青孝充、森川幸則、庄山直美、今井和美、小泉英子 (事務局) スポーツ文化振興部長 倉田浩伸 スポーツ文化振興部次長 小柴勝司 スポーツ振興課長 伊藤英明 スポーツ振興課調整・企画管理・事業担当主幹(兼)企画員 鎌田康志 スポーツ振興課企画管理・事業担当副主幹 髙橋純也 スポーツ振興課主査 伊藤将吾 スポーツ振興課主査 松田英記
5	内容	(1) (仮称) 津市スポーツ施設整備計画の試案について (2) 津市スポーツ振興基金について
6	公開又は非公開	公開
7	傍聴者の数	0人
8	担当	スポーツ文化振興部スポーツ振興課企画管理・事業担当 電話番号 059-229-3254 E-mail 229-3254@city.tsu.lg.jp

議事の内容 別紙のとおり

<事務局>

- 開会宣言
- ・会議の成立を報告

出席者11名、欠席者1名、委員の過半数の出席のため、津市スポーツ 推進審議会条例第6条第2項の規定により成立

・津市スポーツ推進審議会条例第6条第1項の規定により会長が議長となることを説明し、議事進行を会長に依頼

八木会長

・ (仮称) 津市スポーツ施設整備計画の試案について(議事1)、事務局へ説明を依頼

<事務局>

(資料に基づき説明)

(仮称)津市スポーツ施設整備計画の試案について、各章ごとに概要を 説明

第1章 計画の概要

第2章 本市の現状

- ・本市の概況(面積、人口、世帯数)、財政状況、人口の推移
- 第3章 スポーツ施設の現状と課題
- ・施設区分ごとに現状と課題

第4章 スポーツ施設整備の方向性

- ・市民ニーズに対応した施設環境の維持
- ・管理運営面の最適化及び適正配置
- ・機能の充実、不足する施設の整備

八木会長

スポーツ施設整備計画、現状と課題、施設整備の方向性の議論を進めていこうかなと。課題と方向性については30、31、32、33ページとあるんですけど、膨大な資料の説明がありましたけど、皆さんには数日前には資料が届いていると思いますので、その辺のところを考えて発言いただければと思います。ご意見がある方は挙手をしていただいて、どこからでもいいですから、いかがでしょうか。それでなければ順番にやりますけどどうですか。

スポーツ施設の課題30ページの所にですね、課題で順番に、例えば体育館、武道場ということで課題に入ってくる。体育館、武道場ということで書いてあるんですけど、そこではスポーツ利用だけでなく、地域のイベント等でも利用されており、また、指定避難所に指定されるなど、地域の活動拠点としての役割を果たしています。しかしながら、昭和50年代に建設された施設が河芸体育館を始め、4施設あるなど老朽化が進行していますと、武道場についてはこういう課題がありますが、その他に何か課題等があればおっしゃっていただきたいし、どんなふうな内容でも構いません。あそこがちょっと傷んでいるとかそういうふうなことも逃さないで言っていただければそれはそれで意見としてお伺いしたいと思いますので、気になるところがありましたらどうぞご発言いただけたらと思います。

小泉委員

表に載っているジョギングとかウォーキングとかやりたい方の割合が多い。コロナが蔓延したせいもあるんですが、こちらのサオリーナとかウォ

ーキングコースとか館内でも空いていたら確かいいよとかになっているんですけれど、コロナの間は結局閉鎖されていたんですね。だから非常時の時にどこも閉鎖されてて運動できないっていうのがやっぱり。仕方がないといえば仕方がないんですけど。鈴鹿市のほうだったら青年の森というのがあるんですよ。あそこが広い森みたいなもんで閉鎖もされない。運動したければコロナの間も運動できたんです。だから津市も山が欲しいという話でもないんですけど、非常時でも気軽に運動したいし、人との距離を取って。そういう場所が、わざわざ作っていただかなくてもいいんですけども、安全に普通に非常時でも運動したい時に、歩いたり走ったりできる場所がどうかあったらなと思います。という意見です。

八木会長

運動場、グラウンド、30ページでいくと真ん中辺に野球場・グラウンド・サッカー場・陸上競技場というところに課題がありますが、その辺のところで施設整備の方向性というところで 例えば全然使っていないテニスコートとか結構あるので、そういうのをジョギングとかそういったところに整備しなおしてというふうなので整備計画の方向性を持たせるというふうなことは可能だと思いますけれども、体育館で確かにやれるべきですけれど、体育館では密になりますので、体育館と武道場というところで、武道場ではこんな不便なところがある、体育館ではこんな課題がある。この課題の試案のほうも評価を見ると、わりと肯定的に良い体育館と武道場が必要だなと書いてありますけれど、廃止とは書いてないですけど。そういう意味ではこの方向性でよろしいでしょうか。どうでしょうか。

乙部副会長

確かに武道以外にいろいろ使用していただいとると。エアロビクスとか ヨガとか。実際武道の競技がその時やりたいのやけど出来ない。順番制で 早く予約した人の方が優先ということになっている。稼働率はここにも他 の競技がいろいろ、陸上もありますけれど、少ないとなんでどうして少な いんだということをね、これが大事だと思うんです。少ないからいらない ということではなく、実際はあってもなかなか使いにくいというのが非常 にありますね。

八木会長

数が少ないという意味ですか。

乙部副会長

そうですね。それと設備でいうと前にもお話させていただいたトイレのドア。それこそ衛生上は全然ダメですよね。男子の場合は特にですね。

八木会長

それはまた割と軽微な修繕であったらまた。

乙部副会長

でも、こんな小さいことは出来やんのに大きなものはできませんに。もう何年前から言うてるやん。

実際小さい事から早く整備してもらうということが大事やないかなと。 最近私は、あきませんのやけども、半分諦めが先に出て、はじめは根気よ く市の皆さんにも何回も何回も、この会議でも2回か話をさせていただい たけども、全然手がついてない。 八木会長

それも勿論今後の整備計画の中で。

乙部副会長

まず、小さい事からお願いします。

八木会長

そういう修繕に適した予算配分を考えていければと。

体育館、武道場についての課題はこれでよろしいですか。チェックして 方向性がでてきますので。

乙部副会長

津市は広いで体育館なんかは、屋内のほうは結構使うのにはよろしいか と思いますよ。安濃にしろ、旧安芸郡ですな、芸濃も立派なの出来ており ますし。

八木会長

人口動態。こういう話は必ず出てくるんですよ。少子高齢化が日本の一番の課題、全てがそれで影響されているところがあるんですけど、生産人口年齢が少ないというのが財政問題に大きく影響してくると、ここには書かれていますけど。もう一つは高齢化と少子化で、高齢者が多くなるとやっぱり高齢者が元気でいて欲しい。それなりの運動が出来る。常に身近にあるということがスポーツ振興の一つの意義であると思うんですけども。もう一つは少子化に関しては子供たちが今運動する場所がないとか、安全に運動する場所がないとかいうのもあるので、そういう意味でのスポーツ振興が大事だと考えますと、体育館はわりとちゃんと充実していますね。

乙部副会長

そうですね。屋内はですね。

海津委員

体育館もその、空調と書いていただいている。確かに熱中症とか、空調がないと使えない。冬場は換気だけで、ある程度開ければ使える。夏場になると高温で体育館が使用できない。そういう状況で、あえてそういうのをもうちょっと整備していって、サオリーナだけですでね。夏場にどうしてもサオリーナに集中します。今言ったように。体育館を押さえるのはすごく難しい。一か所しかないでね。出来ればもうちょっと広げてもらえると有り難いな。安濃体育館なんかは、前も話させてもらったように、なかなか難しいやろなってことを言ってます。安濃体育館ぐらいの広さにもう一つ付けていただければ他の競技もうまく使えるような情勢になるんじゃないかなと、こう思います。

八木会長

方向性としては、体育館の空調、もちろんそうですけど。バリアフリーとかも当然必要だと。方向性としては。他にお気づきの事ありますか。あるいは、課題と方向性は裏表で、課題があって方向性があるので、方向性でも何か意見があれば。

委員

(意見なし)

八木会長

それでは、グラウンド、野球場、サッカー場、陸上競技場等で課題は、 この辺は課題が多いと思うんですけど。お使いになっていて、いかがでし ょうかね。非常に使い勝手のいい広範囲の使えるグラウンドもあれば、全 く限られて利用率の非常に低いのもあるということで、それによっておそ らく方向性としては、廃止または転用という話。方向性としてはあると思 うんですけど。その辺のところでご意見、異議がおありでしたら。

松本委員

陸上競技場ですけどね。今、陸上競技場の大会。津市内でするっていう時は、伊勢の競技場を借りてますわね。サブですけど。海浜公園でいつも美し国の予選会をしてますけど、トイレが遠いところにあったり、ああいうことで改修せんと、使ってかんといかんと思うので、特に海浜公園については、テニス場もあるんですけど、中の競技場の施設、陸上をされる方はどういうふうに思ってされてるんか、競技にもっと力を入れて改修してもらえやんかとか。例えば、災害、地震があるもんである程度金はかけられないというような事を聞いてますけど、現実的に30年くらい先に起こる地震に対して、この1、2、3年の間のグラウンドの整備とかそういうことは出来ないのか。今日も総合支所、各地区のところのグラウンドもそうですけども、そういう人に聞いてもらわんと、僕らが見てるよりはもっと身近に感じてると思う。ここはもっと力入れて欲しいとか。特に香良洲なんか見ていると、利用客は多いんですけども、なかなか日程が取れないと言われてることもあるそうですから。そこら辺のとこもお聞きしたいと思います。

八木会長

陸上競技場ですよね。

松本委員

そうですね。

八木会長

この陸上競技場の利用率は低いというデータはなくて、海浜の陸上競技 場は使えない。施設が狭くてということで。今はタータントラックじゃな いと使えないそうなので、県立看護大学に一つあるかな。後、三重大学に 走り幅跳びの単なる助走のがあるぐらいですけど、そういう意味ではそこ ら辺の整備をすれば陸上競技の利用率がもっと高くなるというふうに思う んですけども、そこら辺、財政的にどういうふうに。タータントラック4 00メートルかなりお金かかるんですけども、せめて走り幅跳びの直走と か、あるいは100メートルのコースのタータンとか。そういうふうなの もあると思うんで、それだけでも利用率は変わって違ってくると思うんで すけども。そういうふうなこと考えると他のグラウンドでもというふうに 思うんですけど、利用率の低いところを考えると、そういうところは学校 の運動場とかそういうのは使えないのかということもあるんですけど。白 山とか家城とか利用率が少ない、例えばそれでそこを止めましょうってな った場合に学校が使えないのかというのはあるんですけど。それから、い ろんな方向での使い方があろうかと思いますけど、何かこういう使い方が あるとか、それとも仕方がないとか。修繕に関しては、修繕の方向性とか そういうものを考えればいいんですけど、もちろん予算との関係もありま すけども。この辺なんかありますか。

<事務局>

修繕に関していろいろご意見あろうかと思いますけども、八木会長もおっしゃって頂いたように予算との関係もございますので、全ていっぺんに直すということは現実的ではない。というところもありますので、計画を立てていく中ですが、スポーツ施設整備計画を立てていく中で、修繕について順番などそういった部分もある程度整理できればそちらの方向に沿いながら修繕の方をしていく。という格好になろうかと思います。どの施設も老朽化していてかなり古いものですので、どうしても修繕というのはベースになってきますので、今回ご意見を頂く中で利用率であるとか、利用者の声とかも含めながらですね、修繕についての進め方というのも今後お示しできるかなと思っています。

八木会長

何かお気づきのことがあれば、言っていただければと思います。よろしいですか。

委員

(意見なし)

八木会長

それでは、テニスコートのほうは。人口も多いし、津市のテニスコート小さいのも入れて沢山あるようですけど。ただ、利用率が低い、ほとんど使っていないようなテニスコートもあるようですけど、この辺はちょっと転用、廃止という方向性が出ておりますけど、この辺はいかがでございましょうか。

方向性としてはここに書いてある、点在化してて、合併前のそのままでいきますので、地区と地区で近くにあったりすることもあるので、そういうのは共有する。それで上手に一つにして、きちんと整備したほうがいいのか、ここの地区だけ無くしてこっちというのもあるんですけども、そういう方向性だろうと思うんですけど。方向性はそんな感じですか。

<事務局>

そうですね。いくつか点在しているというところですね、利用率、前回 の会議でも報告させていただいたんですけども、非常に低い所もございま す。こちらにどんどん手をかけていくというよりは、 集約なり廃止なりと いうことを考えていただければならないのかなとは考えています。

乙部副会長

整備のほうは、非常にテニスコートは早くしていただきましたね。古道にしろ、あるいは久居の体育館の東にあるテニスコート等々もですね。修繕というか、整備のほうも早くやっていただいた。また12面といった立派な、プールの跡地に作っていただいた。それは人口も段々増えるし、利用度も高くなる。まぁ、当然かと思います。両方一番早く進んでいるのがテニスなんじゃないかなと個人的にはそう思っております。そういう利用度というのも、そういったとこにもあると思うんですよね。出来るだけ早く、グラウンドにしろ、競技にしろ、整備それが安心安全の面からは当然早くやっていただくのがよろしいかと思いますけどね。人口も自然と増えていきますから、稼働率が上がってくるということですね。

八木会長

テニスコートは小さいのもあって、効率的に悪いので、地区的に近くに

あれば統合して、便利のいいもの、使い勝手のいいものにしていけば、もっと人口も増えて利用率も高くなるという方向性を持って計画を立てるということだと思います。

テニスコートは、やっぱり小さい、2面とかそういうのもありますか。

<事務局>

そうですね。2面というところもございます。旧町村の部分であると2面というところもありますので、それこそ最初会長がおっしゃっていただいたように、距離的に比較的近い所にテニスコートがあったりしますので、やはりそちらのほうもお使いいただければ、2面のほうは段々と減っていくということになりますので、点在している所は補完しながらというか、十分一つの所で賄いきれているというところが見えてきているのかなと思いますので、やはり集約化ということは進めていきたいというふうには思っています。やはり大きいコートに人が集まるというのはあろうかと思いますので。

八木会長

それでは、次、プールですね。プールについてはいかがですか。久居の プールも稼働率はいいんですけど、古いんです。プールの利用なんかでい かがですか。

小泉委員

夏の利用の間だけ久居と香良洲の方にありますけど、前も会議でお伝え したんですけども、やっぱり小さい子がいる家からしたら、夏場数少ない 娯楽の一つなのでプールは。子供にとって。老朽化になっているのはすご く分かるんですけど、できる限り小さい子の居場所を作るという意味でも プールは残していただきたいと思います。以上です。

八木会長

プールで小さいお子さんから高齢者まで安心して使えるプールが欲しいと、そういうことです。バリアフリーとか、ユニバーサルのデザインとか、そういったものをもって。

プール自体数はあんまりないんですが、ただ必要なプールばっかりだと 思うんですね。利用率が非常に高い。だからその辺の方向性としては、小 さい子から高齢者までバリアフリーで安心して使えるというのが大事だろ うと思うんですけど。方向性としてはそういう方向性でいっていただけま すか。それでよろしいですか。

<事務局>

プールのほうは利用率が非常に高いほうだと思いますので、先ほどのテニスコートの利用率のところで、統廃合というところではないかなと思います。ただ非常に経費的にかかるということもありますので、そこは費用対効果を見ながら整備内容とか、そういったとこを決めさせていただくことになろうかなというふうには思っております。

八木会長

このスポーツ施設、グラウンド等のほかに圧倒的にこの全体から見ると 使用率が高いのは、学校内の体育施設なんですが、この辺のところは何か ご意見ありますか。まぁ、非常に使ってもらっているんだろうと思います けど。そして、ちゃんとしていただいていると思いますけど。逆に学校施 設を借りて運動、レクリエーションをしていく。そういう所で使い勝手が どうだとか。

学校の体育施設とかそういうのは、教育委員会の範疇なのか、このスポーツ審議会の範疇なのか。

<事務局>

学校の体育館ということになりますと、学校施設になりますので、教育 委員会の所管となっておりますので、こちらのスポーツ施設整備計画のほ うには入ってきません。

八木会長

そうするとそういうふうなところには意見は出てこない。その辺の所は 範疇外。

青委員

あの、私、河芸町なんですけれど。小学校の校長です。社会教育で使う場合は、河芸の場合は河芸教育事務所に団体が申請してという形で。隙間なく入れてるという感じですね。体育館にしろ、運動場にしろ。また、学校行事とか学校のイベントで使うという日は事前に私たちは難しいですよと、あるいは卒業式とかの行事が近づいてくると練習のためにという形で教育委員会のほうに言うんで。クローズですよって形でそれに従って対応していただいていますね。

八木会長

学校は各地域でちゃんと統廃合あるかもしれませんけど、そういう施設を利用する。それで別の体育施設に転用するようなことも考えられますので、そういったところで教育委員会がちゃんとやっていただいている。教育委員会との連携もお願いします。

<事務局>

教育委員会のほうも今回、前回の実態調査の中でも、学校体育施設の普段使いというか、そういったところで使わせていただいておるといったところもデータとして押さえたうえで、スポーツ施設にとってというふうに考えておりますので、その辺は教育委員会の情報も掴みながら進めてまいりたいと思います。

乙部副会長

確かにあれですね、中学校のああいった施設をお借りするということは 非常に助かっております。

私の津地区柔道会もですね、この三重武道館が使えないと。芸濃のですね、武道場というか体育館をお借りしまして。月並みの仕上げをやったり、津市のスポーツ教室を夏休みですがお借りして2日間やっとるというのが現状ですね。学校の施設をお借りするのは助かっております。

八木会長

一応、各施設までいきました。たぶん制度の方向性も網羅したと思いますけど。 他に何かこういうことが こういう方向性はどうですかとかこういうことを考えて欲しいとかいうのありましたらどうぞ。

青委員

今、学校現場なんですけど、実はもう、こことは関係ないんですけど も、学校のプールがですね、それぞれで4、50年経っていて、このコロ ナがらみで2年間稼働してなかった学校もあって。それでですね、今、検討会とかいう形でサオリーナを借りることができないかだとか、後、それぞれのスイミングスクールとかの連携とかそういう形も考えている。とにかく子供の水泳をする機会を奪われる、あるいは、コロナで奪われて尚且つ施設設備の老朽化で使用できないという状況が、今、学校におかれている状況です。今既に何校か来年稼働できない状況になっているという。その分プールが3つしかないんやと。子供はそちらに何とかして助けてもらうようなもの。3個しかないんやなと、寂しいですね。

八木会長

三重県は海が近い。当然昔から海の事件があったのでみたいな。古い人はご存じだと思いますが。プールはいいと思いますし、溺れるとかいうこともありませんので。ただ確かに学校にとっても、私も小学校見てますからよくわかりますけど、年間各クラス2回くらいしか使わない。それですごい費用がかかる。だからなかなか修繕も難しいだろうと思うし、それは教育委員会の話ですね。それは教育委員会と連携で何かできればなぁと思うんですけど。平日は貸すとなっても遠い所はできないし。何かいい方法ありますか。

<事務局>

教育の現場の方が、維持費であるとかお困りであるというのは聞いています。サオリーナの方もおっしゃっていただいたように、使ってというところのお話もいずれはなってくるのかなと私個人的には思っておったんですけども、その辺は平日のサオリーナの混み具合であるとか、利用状況であるとか、今でも待っていただいているパターンもありますので、特に夏場ですとそういうこともありますで、その辺は一度調整させていただきながらなのかなというふうに思っておりますが、サオリーナが比較的人気の高い施設でありますので、どこまでお応えできるのかなと思いながら。後、青委員がおっしゃっていただいたように、市内のスイミングスクールを使いながらというのもお聞きはしているんですけども、なかなかプールに水を入れるだけでもすごくお金がかかりますし、期間が短いというのもありますので、今ある施設を教育、社会体育関係なく、うまく使えていければいいのかなと個人的には思っています。

八木会長

ありがとうございます。そうだと思います。

小泉委員

私、大阪の豊中に居たんですよね。その時にプールがなかなか子供たちに使えない状況で、対策とられていたのが、プールが始まるのは9時なんですけど、一般的に。始まるのは朝の9時なんですけども。その前に2時間中学校の子供たちのために開放して、たぶん7時から9時まで。

八木会長

早朝ですか。

小泉委員

そう。早朝練習に使わせてあげてたんですよ。それって一生懸命泳ぎた いプール関係の子って優遇されてていいなと思ったんで、それ思い出しま した。 福田委員

すいません、全体的でいいですか。今年とこわか国体中止になったんですが、それまでに体育館とか市の施設を改修工事されたと思うんですが、 先ほども空調施設のことも出ておりましたが、ほとんどが空調なかったと 思うんです。それで、どこか空調にしたとかあればお聞きしたいなと思って。

<事務局>

サオリーナ。

福田委員

サオリーナは初めからですよね。

<事務局>

それ以外の所では、ないですね。

福田委員

そうですか。残念です。それとあともう一つなんですが、先ほど海浜公園のトイレの話が出ておりましたが、私も海浜公園でストレッチをやってて、事務所の隣にホールがあるんですが、そこでやってるんです。だけど雨の時に傘をさして、外のトイレしかないもんで、外のトイレに行かなきゃならない。それとあと、事務所の方も見えるんですが、その事務所の人も室内にないものでいちいち傘をさしていかなくてはならないっていう様な。色々言ったんですが、なんでトイレが室内にできないのとか聞いたんですが、なかなか返答が伝わってきてなかったんですけども、この機会にちょっと。サッカーも広い所でやってみえて、あんだけのトイレでは少ないような気がするんですね。だからやっぱり、トイレっていうのは非常に大事だと思うんです。昔は和式トイレが多くて、今洋式に変わってきておりますけども、そういうトイレの問題も今でてきてるんじゃないかなと思うんですが、そういう所も考えていただいて、お金がかかることですけども改修していただければありがたいかなと思っています。

<事務局>

海浜公園に限ってということで、トイレの関係で洋式化というのがあるんですけども、津市のスポーツ施設のほうは洋式化のほうに昨年と今年で幾つかの施設は整備しました。いわゆる避難所機能を持っている体育館とかについては、洋式化にさせていただきました。それプラス、屋外施設でも管理棟が大きくあるようなところ、テニスコートであるとか、ああいった管理棟がしっかりあるところについては。そのところのトイレについては洋式化させていただきました。海浜公園に関しては、スタンド棟のほうにもトイレがあるんですけども、あちらのほうを洋式化させていただくように進めております。後、グラウンドなんかで一個だけポツンとあるようなところが幾つかあるんですけども、まだそこまでは手は付けてない状態ですけども、それ以外の分の先ほど説明したところについては洋式化のほうはさせていただいております。

八木会長

今のご意見なんかは、市民のニーズに応じてというのは、代表しておっしゃっていただいたようなもんだと思いますので、是非とも小さい声を回収してニーズに応えていってほしいなと思います。方向性としては。それとバリアフリーのことも当然。バリアフリーですから、障がいの方も当然

使える状態にしていかなければいけない。他にありませんか。だいたい網 羅したと思うんですけど。

よろしいですか。

委員

(意見なし)

八木会長

それではこの辺の所で意見としてはよろしいですかね。 部長さん、なにかありますか。

<事務局>

頂いたご意見を踏まえつつ、それぞれの今からの個々の施設整備の中身 に入っていきますんで、それはまたいろんなご意見を頂きながらやってい きたいと思います。ここにも書かせていただいたんですけど、空調は必要 だという認識でおります。なんとかして。ところが、東海地域全部調べて みたんですけども、通常の体育館で空調設備のあるところっていうのは例 がないということで、業者の方からも例がないという話を頂いておりま す。例がないんやけど、初めての例に何とかならんかなということも考え ているんですが、実は体育館の空調を入れようとすると、例えばバドミン トンや卓球に影響する場合やと空調がなかなか入れられないので、学校な んかでやっとるスポットクーラーを通常の大会に使っていただくのはまず 無理なんです。そうするとサオリーナ的な空調を入れようとすると、ま ず、体育館の構造検査、地震の構造検査をしなければなりません。空調が 体育館の天井が重たさに耐えられるかどうかっていうのをせなあかんとい うことがありますので、全ての施設に空調がということで、簡単に入れら れるような代物ではないということなんです。たとえ今度、体育館の屋根 が空調に耐えられるよとした時に、電気設備の機械室を別途設けやなあか んという格好です。どでかい電源を。そこへ電源をつくるような機械室が 置けるかどうかという判断をしないといけませんので、そういった諸々の 調査をですね、させていただいたうえで、必要な手続きをとるという格好 になります。ただ単に涼しければいいわ、卓球のボールがちょっとブラブ ラしてもいいわみたいな。それはまたそれなんですけども。そういうこと ではないと思いますので。

それはいろんな状況をみて、コロナがありますので、安全対策の面も換気という部分と冷暖房とう部分も必要だと思いますので、そこは方向性をなんとか書き込みたいなと思っています。実現がどうやといわれたらなかなか難しい部分がありますけど方向性は書いていって出来ることあればしていきたいと思います。

それから乙部副会長が言われた武道館のトイレの話。私、聞きましたので、私はほったらかしにしません。必ず答えをだしますので、今、調整は図っています。

乙部副会長

ありがとうございます。

<事務局>

実はですね、簡単にいかなかったんです。まず、防煙という規制がある んです、延焼を防止するための規制があるんです。この規制をクリアせな あかんということで、その規制がクリアできるかどうかというのは調査をまずさせてもらいました。今度は避難路の幅をもたなあかんと。これも避難計画の中の避難路の幅がこんだけでないとあかんということがあるんです。要は取っ手が廊下に出てきたらあかんとかいろんな規制がありましたんで、そういった規制も踏まえたうえで、今、修繕の方法を練ってますんでもうしばらくお持ちください。

そういったことのもろもろの調査をした上でどういうふうにしてくかっていうふうなやつを描きますので、それはなんとか年始にあてて頑張って、描いて、またお見せしますのでよろしくお願いします。

八木会長

次回は個別のになりますので、また個別のイメージを描いてご意見を頂ければと思います。それから、冒頭にありましたけれど、津市個別施設計画というのがありますので、それを見ていただくとかなりイメージしやすくなると思います。そういうのも見ていただければ議論も進むかと思います。それではこの件はこれで終了といたします。

八木会長

・津市スポーツ振興基金について(議事2)、事務局へ説明を依頼

<事務局>

(資料に基づき説明)

- ・津市スポーツ振興基金を創設(積立額2億5千万円)
- ・単年度5,000万円を取り崩し、令和4年度から令和8年度までの5年間、集中的にスポーツ振興に取り組む。
- ・施策の柱は①競技スポーツの振興「競技団体の活動を支える」、②パラスポーツの振興「パラスポーツの活動を支える」、③生涯スポーツの振興「日常のスポーツライフを支える(施設修繕)」の3本

八木会長

それではこれに関してはすぐ何かありそうですけど、まず、①番からいきましょうか。①番の関連する方。

福田委員

体験会等の開催に必要なスポーツ用具の購入支援、非常にこれ有り難いことなんですが、例えば、県については5万円以内だったら消耗品、5万円以上は備品というふうに言われて、そういうふうに違うんですが、そういう所をお示しいただくほうが競技団体も分かりやすいかなと思うんですけど。それと、ちょっとお聞きしたいのが茶色っぽいところに、オザスコ杯サッカー大会とか、少年少女レスリング大会とか書いてあるんですが、これにもお金を出されるということでしょうか。支援をしていくということでしょうか。その辺がわからない。

<事務局>

現行がステップアップスクール、鎮江杯、少年少女レスリング大会の開催、全国大会等出場報奨金とあるんですけども、この中で全国大会等出場報奨金が基金のほうに一緒に入ることになります。他の大会については基金とは別の予算でやっていくことになろうかと思います。令和4年度予算なのではっきりと言い切れないところもあるんですけれども、一応基金を活用するものとしては、現行の中の部分としては、全国大会等出場報奨金

について、1, 300万円ついては基金のほうで取り扱わせていただこうとは思っています。

八木会長

よろしいでしょうか。

福田委員

例えば、小学生大会を競技団体がこの津市にもってきたいという時に、 報奨金っていうか、何かそういう支援をしていただける費用が出てくるの か、どうなのかっていうところをお聞きしたいんですが。

八木会長

活動支援の定義みたいなものね。

福田委員

報奨金とか、なんかちょっとわからないです。

八木会長

なんでもかんでも支援ってわけにはいかない、定義みたいなの。

乙部副会長

代替大会をやるというふうな、国体の。国体が中止になったから代わりに例えば、少年大会を全国の大会を津市でやる時に基金、ちょっとお金をいくらか応援しましょうということと違うの。

福田委員

そんなんが出来るんかどうかなだけ。代替大会は県から出るもんでいいんですが。個別に各競技団体が全国大会を、例えばサオリーナで開催したいという時、出していただけるのかどうかというのをお聞きしたいと思って。

<事務局>

代替大会というのではなくてであれば、いろんなところからこちらのほうへ来ていただいて大会をする時の費用。

福田委員

費用っていうか、いくらか補助。

<事務局>

そこまで大きいところはイメージしてなかったんですけど、もう少し小さい、いわゆる市レベルというところがありますので、教室体験会、講習会と書かせていただいたのはそういうところなんですけども。

福田委員

白いより、茶色いところ。

<事務局>

茶色いところより上の白いところですね。今までそういった部分には補助等、支援等はさせていただいていませんでしたので、そういった部分で改めて教室やるとか、体験会やるとか、講習会っていうような部分について、支援をさせていただこうかなっていうのが新規というところです。

福田委員

それはわかります。全国大会の出場報奨金というのは、全国に行くとき に。そのことなんですか。

<事務局>

今まであった全国に行くときに個人であったら一人いくらというのをお

出ししていたという部分ですね。その部分が書いてあります。

福田委員

わかりました。

乙部副会長

補助はないわけか、全国の。

福田委員

ないですね。全国大会をもってきても、補助はないっていうことですよ ね。

<事務局>

すごくわかりにくかったようですいません。茶色は、今、私のところが やっている事業です。この茶色の部分。茶色の部分はそのまま私のところ がやっている事業なのでそのまま引き続きやっていきます。で、ただここ に書いてあるのは、茶色の部分もやっぱり基金というものを使ってしまい ますので、ここの部分に書いただけの話であって、白の部分が純粋に新し く行われるという形になります。で、実はこれ、今、方針はこの方針で示 したんですけど、中身を今、作っている最中なんです。で、思いとして は、よくお分かりのように国体はなくなりました。各競技団体必死になっ て今までやってきて、そこでいきなりポーンってはねられたって状態にな って、選手の方、競技団体の方、非常に辛い思いをしてます。せっかくや ってきたのにということなんで、競技団体さんが国体は一回なくなったけ ども、次のステップに向けてとりあえず頑張ってやるよと。6年後って最 初言ってましたけどもそれもなくなりましたんですが、せめて今から5年 間引き続いていろいろな事やっていってほしいよという意味で競技団体さ んにっていうふうなことを、支援をしていきたいというのが一つなんで す。そうすると、競技団体さん、色々あるんですよ。で、合同合宿みたい な形でやりたいところもあれば、今、2人がおっしゃったように、大きな 大会は県がやるんで、小さい大会をやりたいというところもあれば、大き い大会もやるよというところもあると思うんです。で、これはいっぺん競 技団体さんに、例えば今からジュニアの育成をやっていこうとか、競技力 を上げてきたいとか、いろんな形で思われるやつがあると思うんです。 で、中には小中学生を一生懸命教えたいんやというところもあれば、他へ 行って合同研修したいんやという団体もあれば、いやいや、うちは大会を したいんやという団体もありますので、ここを、これはこう、これはいく らというふうに分けると非常に難しいので、各団体に一体今から、例えば 5年間描けっていう話はなかなかあれですけど、来年いっぺんこういうふ うな、ジュニアの育成とか、指導者招へいとか、県外のチームと合同合宿 とか、いろんな大会とかやるっていうふうな方向があるんやったら、計画 いっぺん作ってくださいなと、それぞれの団体さんで。その計画に基づい て、その計画の中でお食事やその辺には使えませんけど、それ以外の補助 経費やったら、使えるとこやったらその一定額まで使ってええよっていう ふうな仕組みにしたいなと思うんです。でないとあまりにも競技団体も競 技人数も違うやつを一律になかなかできないので。仮に全国大会をもって くるよというんやったら、県の補助やその辺は差っ引いて、残った分にう ちのやつを充てていただくのも可能かなというふうに思います。ですか ら、こういう計画を作ってねというふうなやつを今から作り上げて、出来るだけ早く、津市スポーツ協会の会長である乙部会長にお願いして各団体に説明をしたいなと思っています。まだちょっとその時期ではありませんし、もちろんこれ予算審議がまだでございますので、その辺りも踏まえて、年明けのなんとか2月いくかどうかのぐらいにはですね、お示しができればと思いますので、今ちょっと色々こうやってして全国大会やその辺、大きな大会もっていう話であればそれも加えられれば意見として頂いた部分として加えて、今から財政協議をして、予算をもって、で、OKをもうたら直ぐに手続きに入ってもらうような形にしたいなと思いますので。今、全国大会やその辺があかんとは思ってませんので。大体、全国大会もってくると上部団体なんやかやと調整が非常に大変かなということもあったりしたりしますし、市からお金出るよってこっちが削られても困りますので、その辺も含めていっぺん各団体で計画を出していただけるように、で、計画を作るに当たってどうしたらいいのっていうお品書きは私のところで早いところ作ってお示しする。こんな感じです。

福田委員

ありがとうございます。大体わかりました。

八木会長

①はいいですね。パラスポーツの振興というところで。はいどうぞ。

小泉委員

今、言っていただいたのはすごいいいなと思って伺っていました。私は 聴覚障がい者のほうの団体は知っているんですけども、やっぱり、とこわ か (大会)がなくなったせいでバレーボールの選手や卓球の選手が落ち込 んでるのを何人も見てきたんで。で、一応言っていただいた案で、これは どうだろうと思った案を今からお話ししたいんですけども。例えば、聴覚 障がい者は聴覚障がい者団体、後は他だったら、ブラインドの盲の団体と かいろいろあるんですけども、こういう形で申請を出してくださいってい うのを作っていただいて、各障がい者団体にそれを出していただきたいな と思います。そうしたら、各障がい者団体、聴覚障がい者団体だったら卓 球、バレーボールとかスポーツ部門が幾つかありますので、出していただ いた申請書を見て、照らし合わせて各団体から市のほうに出す形が出来ま すので、ぜひ案が出来たら、こういう情報は大事なので、各障がい者団体 にきちんと情報がまず行くようにだけは必ずお願いしたいと思います。

八木会長

それは間違いないと思うんですけど。

<事務局>

障がい者スポーツ団体という形で、津市という規模では津市のスポーツ協会、レクリエーション協会のような団体がないので、三重県障がい者スポーツ協会がございます。ですので、そちらのほうを窓口にしていただいて、全ての団体の方に、特に津市で活動してらっしゃる団体ってことにはなってきますけれども、そちらのほうを通じて皆さんに全部伝わるようにさせてはいただきます。

八木会長

いったん団体から相談ですね。そちらから窓口にって。森川さんいいで

すか。

森川委員

例えば競技団体さんはどれぐらいって把握されてみえる。どれぐらいの 団体に200万円を割って、どれくらいの部分が各団体さんにお渡し。特 にパラスポーツの大会の部分で、どこまでの大会をお考え、県外、国際的 な大会だったり、全国大会であったり、県外の愛知県のチームをお招きし て大会をしますっていう部分の、大会毎の出していただける線引きってい うのは、今の段階でどれくらいの規模を考えていただいてるのか教えてい ただければと思います。

<事務局>

これも先ほどの競技スポーツの関係と一緒になってくるんですけども、今、団体さんとお話させていただきながら決めさせていただいているところなんで、これも同じく計画表を出していただきながらという形になってくるかと思います。あと、パラスポーツの場合ですと、三重県からの補助がすごく大きいというか、動いてるんですね。それで、三重県のほうから出ている補助に対して、同じところに対して津市から出すにはいかないので、それ以外の部分にということにはなっていきます。その部分というのを形にしたもので、ここで例示させていただいたようなもので、審判員やボランティア、手話通訳の謝金や旅費。三重県では出ていないということを聞いていましたので、今、こういう列記をさせていただいたところです。目安というお話だったんですけども、今、全部で県障がい者スポーツ団体、21団体になろうかと思うんですけども、その中で年間4~5団体ぐらいはこの部分に該当する部分については出していただけるのではないのかなという想定です。それで200万円というような格好で今はさせていただきました。

森川委員

年間4~5団体で、5年で全部を網羅できる。

<事務局>

団体さんの動きによってはできるところ、できないところがあると思うんです。活動が何と言いましょうか盛んにという言い方がいいのかよくわからないですけど、そういったところも含めていきますと、年間それくらいは可能かなと考えています。

森川委員

わかりました。

<事務局>

補足で。基本的にはですね、障がい者団体、全部県の中に入ってる団体なんですね。県はスポーツと違って障がい福祉課なんですね。たしか、支援の窓口は。市のほうは、パラスポーツのほうについては初めてなんです。こういうふうな形で施策を講じるのは。どこもまだやっていないし、やっていたとしても障がい福祉課がやってるという格好なんです。基本的に市でやりますので、通常の競技団体ならスポーツ協会に入ってる、市の団体なら。そういうわけにはいきませんので、津市を会場としてそういった練習会をやっていただくという時に、支援が出来ればというのが一応案なんです。その時に一番何が欲しいというのが、遠征費は県から出るとい

う補助事業がありますので、それは充てられませんので。ただ、21の団 体がですね、市で練習会や何かやるとき一番ネックになるのが、審判員、 独特の審判員になりますので、パラスポーツは。そういうふうな人を持っ てこなあかん。手話通訳も持ってこなあかん。もしくは筆記の方もってこ なあかんという場合がありますんで、そこへの支援が一番、市としては市 のレベルとしてはいいんかなという形でいっぺん事業を興そうかなという ふうには思っています。その辺もこういうふうな形で計画も出してくださ いねってお願いをして、それに見合った形で支援する。で、おそらく、パ ラも競技スポーツも一緒ですけれども、計画出しても、その計画どおりい かない場合もあります。このコロナの状況もありますし。その場合は、一 旦出していただいたやつを最終的にもう一回見直しをしていただいて、使 わない部分については、お金はもちろん返却って格好になりますし、最初 からこれやないとあかんと決め打ちをしてしまうと大変なので、一旦計画 については概算でお支払いをして、その状況に応じてというふうな格好 で。確かに審判員やボランティア、手話通訳頼んでも完璧に来てくれるか どうかはその場になってみないと分からないとこもありますので、その辺 りも柔軟に対応が出来ればと思います。全ての団体が綺麗に計画が立てら れるか、そうでもないと思いますので、まず、1年目やってみて、その中 で状況見て次へ。そんな感じでいきたいと思います。またお見せをさせて いただきます。

八木会長

そういう感じです。それでは③番目、生涯スポーツの振興というところ でご意見のある方はどうぞ。

鈴木委員

私、津市スポーツ・レクリエーション協会理事長を務めさせていただい ています。生涯スポーツは私たちの本当にテリトリーで、そしてまさしく 子供からお年寄りまで、時には障害を持たれた方まで。去年なんかはウォ ークラリーに盲の方まで来ていただいた、盲の方が来ていただいたとき、 私たちは点字の文字が書けるだろうかみたいなことも勉強したりして、ほ んとに寝たきりじゃない方以外はみんな来てくださいっていう場面も準備 しています。そういう中で、先ほどの市民のニーズの変化で、生涯スポー ツのニーズが高まっていますってはっきり書かれていていいなってすごく 思ってたんですが、この生涯スポーツの振興についての文章を読ませてい ただいたときに、施設の修繕ですかみたいな。で、私はスポーツの振興っ て、この審議会は主に施設整備計画を作ろうっていう、それでよかったん ですけども。施設があればいいって話じゃなくて、スポーツの振興をして いこうと思ったら、人がいます。人・物・金、まさしく組織が立ってるっ ていう。組織論の話やなって思っています。そんな時に生涯スポーツのと こだけ施設ですかみたいな思いで。競技力のところにすごくいいことが書 いてあって、スポーツの楽しさを知るきっかけ作りと書いてあって、まさ しくうちの言葉だよね、スポーツの楽しさを知るきっかけ作りをさせても らうのがレクリエーション協会だと。人口の裾野の拡大をするのもレクリ エーション協会の仕事だよね。で、スポーツを競技力と楽しさに分けない でほしいと。競技力向上する人たちも楽しくやって、競技力がどんどん上 がっていくんやと思うし、私たち生涯スポーツの種目の人たちも、やがては競技力になってくるんですよね。私はペタンクをするんですけど、もっと上手になりたいと思ってる。津市には日本で1番の人がいるんですね。ペタンカー。フランスの大会に行ったりして。一昨年かな。津市から表彰もしていただいた。みんなが喜んだんですねっていう状況の中で、スポーツの楽しさを知るきっかけ作りをするための予算というのは施設整備なんですか?すごく、えーってなってしまいました。で、是非生涯スポーツの振興のところも、競技力。競技力っていうのもそも変なんですけども、①番の競技スポーツの振興と同じように、きっかけ作りと人口の裾野拡大や競技に応じた技術の向上を図るための事業計画を立案する団体を支援していただきたい。それをここの中に織り込んでいただくのは難しいのかなというのをお願い。皆さんで考えていただきたいと思います。

八木会長

ありがとうございます。

<事務局>

生涯スポーツの振興についてというところで、委員がおっしゃったように、人であるとか、事業性であるとかっていう、ソフト理論って言い方がいいのかどうかわかりませんが。今回についてはハードというのに絞らせていただきました。というのはですね、今までですね、国体を開催ということで、国体会場を整備するのに非常に多くのお金をかけてまいりました。令和元年度から令和3年度まで4億5千3百万円というかたちの金額をださせていただいて。非常に他の国体会場以外の部分についてですね、大分ちょっとお待たせしてもらっている部分が非常に多かったということでですね、ソフト事業を置いておくというか、まず、環境、施設の場所をまず整えるほうがお待たせしたので、まずそちらのほうから手を付けていくべきということになりましたので、まずお持たせしていた国体会場以外の部分について、先ほどの全体の会議でもありましたけども、色々とお待たせしている部分が多々ございますので。

またそちらの部分を整理させていただいて。まず、実施していただく環境のほうを整えさせていただこうかなというふうなところでこちらのほうを施設修繕という形で、前にふれさせていただいたというところです。

鈴木委員

皆さんの意見聞きたいです。

乙部副会長

ご承知のようにスポーツ協会はですね、当然ながら競技団体の競技力あるいは指導力の向上、あるいはまた市民の健康増進、体力の向上、各競技団体、今、現在41団体があるわけですけども、会員さんは約1万9千人。市民1人1人がスポーツに親しんで頂くと、生涯スポーツ社会の形成を目指すというのは津市のスポーツ協会であります。先ほども事務局のほうから話がありましたように、国体中止になって予算として県の方へも返して、残りが5億ですか。スポーツ関係とコロナで2億5千万円ずつというふうなことで使ってくださいと、特別な配慮を市長さんは考えていただいたと。そして、使い道については5年計画でやってくださいと。ただ、

やるだけじゃなしに、当然ながらヒアリングやりながらスポーツに貢献してくださいということで、我々もなかなか前向きなお話を聞かしていただいたと。いいことだなというふうにして私は思っとるわけですけども。決して無駄使いをするとかそういうことではなく、それこそ本当に慎重にヒアリングはするべきだと思いますけどな。

鈴木委員

ヒアリングがあったんですか。

乙部副会長

いやこれからまだまだ。これから市のほうで計画を、案を出してくれる。

鈴木委員

これですよね、これをベースにして、今からヒアリングするんですよね。だから、今、私はそう思いますって言いました。

福田委員

先ほど、生涯スポーツと競技スポーツとあるんですよね。今、言われたように津市スポーツ・レクリエーション協会も活動してみえるから①の競技スポーツじゃなくて、競技・生涯スポーツと2つ一緒になるような内容で考えても、今の発言でいいかなと思ったりもするんですけども。この今の生涯スポーツ振興というのは、施設のことしか書いてないですよね。だけど、活動してみえるからそういうところでそういう支援がないかってことですよね。

鈴木委員

国体に向けてこのサオリーナを始めとして整備していった。で、生涯スポーツやっている人たちの場所は手を付けなくてごめんねっていうそういう発言だったと思うんですけども。全然そんなことなくって、サオリーナ作っていただいて、プールに通って生涯スポーツを楽しむ人、本当にいっぱいおるし、この環境、決して競技力のための施設だけではないですよね。

乙部副会長

それは当然。

鈴木委員

だから、市民はこの環境で十分、今、楽しんでいる。で、老朽化しているところは、困っているのは別に生涯スポーツの人たちだけではなくって、競技力の人もいますと。老朽化してるところを直してって言うのも競技力の方々もおっしゃってるので、なんか何でここで線引きがあるのかなと。生涯スポーツの振興するために、今まで待っとってもらった分の施設整備します。ちょっと私たち別に待ってたわけじゃない。十分サオリーナ活用させていただいて楽しんでもらってる。生涯スポーツと思っている、健康のためのスポーツをやっている人はいると思います。分けたお金をそこへ行くのはどうも納得がいかないと。そもそも、競技スポーツ、生涯スポーツっていうのかなっていうのが、まぁ、競技スポーツっていうか、競技力はわかるんですよね。競技力向上っていうのはわかる。生涯スポーツの普及振興っていうのは、それは違う話かもしれないなと思ってるんですけども。競技スポーツとか、生涯スポーツとかいう言葉って、分類、そう

いうカテゴリーの仕方でいいのかなっていうのを考えていただきたいなと思っています。福田先生がおっしゃられたように全部ここへ、①でいいんじゃないですかっていう。②はもちろん手当がいると思うし、パラスポーツはパラスポーツで独自の体系の中にいらっしゃるので、これはいると思うんですけども。なんか、これどうかなって思いました。私たちにも提案する機会を頂きたいと。事業企画を立案する団体を支援しますって私たちは手を挙げれないんですか。それには。

乙部副会長

挙げれへんってことはないやろ、それは、挙げてもよろしいかと思いますよ。あかんとは書いてない。

鈴木委員

それにしても生涯スポーツの振興は施設整備だけって考えることに違和 感がある。

乙部副会長

生涯スポーツ社会を目指してやるんやから一緒のこと。

鈴木委員

だから施設だけではないですよね。

乙部副会長

施設だけではないね。競技をやれば施設ではないんやしさ。

鈴木委員

最後一番大事なのは人を育てることやと思ってるんですよね。

乙部副会長

これはスポーツ全体そうですよね。

鈴木委員

これは一緒ですよね。

乙部副会長

これは一緒ですよね。

鈴木委員

ちょっとなんか偏ってないですか。③番目はということを。

小泉委員

今、言っていただいた話でわかりました。でしたら私も③じゃなくても ①に入れていただいて、団体、子供育てるとか、みんなのスポーツに関し てのやりがいを育てるっていう意味で出して、通知を出したことに関して 適合するのであればまた申請して。

鈴木委員

でもさっきね、スポーツ協会を通してっておっしゃったんですよね。説明で。津市スポーツ協会を通してっておっしゃられたから、これは私たちは入れてもらえやんのかなと。書いてあるので。だから私たちも、レクリエーション協会も委託してもらったら。そもそも手を挙げなくてもスポーツ協会は既に委託があるんだっていうのも分かったので、委託してもらう、そちらの。津市がやりたい生涯スポーツっていうかね、こういう振興したいって施策を一生懸命、この仕事をしなさいっていうのもありかなって思いながら。そういうやり方も手を挙げさせてもらえるんやったら手を挙げさせていただきたい。

<事務局>

整理させていただくと、競技スポーツの振興というところですけれど も、競技力向上というのがまずベースにあるというのがあります。ですの で、スポーツ協会のほうとお話をさせていただいて、これもいくつかお聞 かせいただいとるというところですので、今後も続けていくところです。 で、競技力向上というのがベースにあろうかなと思っています。それと、 ③番のところで施設修繕がご納得いただけないというお話があったんです けども。生涯スポーツがイコール施設修繕だという打ち出し方とは思って はないです。今回はあくまでもソフトの部分、ハードの部分、色々あろう かと思いますけれども、施設修繕の部分だけどうしても、繰り返しになる んですけども。国体のほうばっかりに力を入れていて他のところで、鈴木 委員は全然その不自由なく使っていただいとるというお言葉頂いたんです けども、皆さん鈴木委員と同じ様なご意見じゃない方も多々見えましてで すね、早くしてくれっていうのをずっとお持ちいただいとったとこも多々 あるんですね。そこが反対に今度は国体会場については手は付けないけど も、順番に今度お待たせしたところを修理させていただく。ハード部分を させていただくっていう部分だけであって、ソフト事業を完全に切り離す とか、先ほどおっしゃった人の部分であるとかっていう事業の部分を切り 離すとか、そこは生涯スポーツに入ってないよっていう意味合いではあり ません。ただ、競技力の向上なんかでもこれ以外にもいろんな内容のこと があると思うので、そこの部分は書ききれてないとこあるかもわかりませ んけども、あくまでも今回ご提示させていただいたのは、今までやってい たことプラス、新規でやらさせていただく。国体が中止になったことを受 けて、改めてやらさせていただく新規の部分というのを打ち出させていた だいたのと、生涯スポーツの部分はソフトの部分は書いてはない、今回は 該当はしてないですけども、ハードの部分をまず順番にやらさせていただ くという部分であって、決して生涯スポーツの部分の裾野を広げる、いわ ゆる、技術が高いというか、そういうレベルではないというか、いろんな 多くの人が携わっていただく場のソフト事業等をおざなりにするとかとい う意味ではないんですけれども、あくまでも今回はお待ちいただいた部分 の施設の部分だけをいろいにいくっていうか、手厚くお金を今回かけさせ ていただくと、そして今までお待たせさせていただいた部分を補ってい く。補っていくというか取り戻していくという意味であって、ソフト事業 を入れないとか、生涯スポーツには入れてないとかっていうような意味合 いではないです。

乙部副会長

国体が中止になったから、国体に向けての予算を、これを特に市として 競技力向上のほうを充ててくださいというふうなことで予算化してもうた わけ?この2億5千万円を5年間で。ある程度競技力向上中心に。

<事務局>

広くブロック分けはさせてもらいましたけど、柱として。その中で競技 力向上の部分に、じゃあ、今度は施設修繕が書いてないじゃないかってい う話になるかもわかんないですけど、そういった話でもないもので。

乙部副会長 | そこへ指導力向上も活動も入れてやって下さいっていうことやな。

<事務局>

今までせっかく高まってきて機運を下げないようにってことで、改めて新規の部分であるとか、今まで手が足りてなかった施設に対してもっとそこは拡充してお金を投資させていただくっていう流れであって、切り離していくとか、そこをお金かけないとかっていう部分ではない。それについては今までと同じようにあるわけです。あくまでも少しプラス α の部分かなと思っていただければと思います。

八木会長

これは時間がもうあれですから、ずっともう誰かがなんか言わなきゃいけないと思うんですけど。これ要するにレクリエーション協会とスポーツ協会、この①②、両方とも申請してもいいのかどうかっていうこと。それか後ろにというふうになるんですけど。

<事務局>

①の部分についてですね、事業内容についてお聞かせいただくという、そこを生涯スポーツの部分でどうっていう話ではちょっとないと思うんで、ここはちょっとハード部分に整理させていただいて、いわゆる競技スポーツ、裾野拡大の部分も含めてレベルの高いところから一般の方までであればご提案いただければ、一度こちらのほうで検討させていただく形になろうかと思います。

八木会長

というふうな検討していただくということでいいですか。それでよろしいですかね。

鈴木委員

これ5年間ですよね。とりあえず令和4年度はこういきますっていうことですか。令和5年度になったらまた変わる。これでずっと5年間いく。

<事務局>

途中で恐らく、また社会情勢の変化であったりとか、皆様の動きを見させていただく中で見させていただくことになるかと思います。どうしても5年間これでいくっていうのではないと思います。

八木会長

部長さんにも聞いてみないといけないんですけども、①の部分で幅広くとれば、別にレクリエーション協会の種目でも申請しても、あとはどういうふうに申請するかというふうに思うんですけども。というふうにしてもよろしいですかということですかね。部長さん、どっちか。

<事務局>

今まだどういうふうな形でとるかっていうのはまだ白紙の状態ですので、そのあたりは一度検討させてほしいとは思います。で、どういうふうな形で事業計画が作れるかっていう点になってくると思いますので、その辺りどんな効果生むの?どんな結果生むの?っていうところまで聞いて、支援をせなあきませんので、その辺りを聞いた上でいっぺんやってみたいなと思います。何か排除するということではございませんので、その辺は考えていきたいと思います。どうしてもわかりやすいのが、競技団体がやってる活動以上が不可欠なので、ちょっとそういうふうな説明になった部分がありました。それから前段で、確かに生涯スポーツの振興と書いてしまうと、どうもそれが修繕やっていうふうに、イコールと読めるというの

は非常にこれ難しいです。で、スポーツ振興はやっていきます。来年も再 来年もこれとは別にやっていきますので。それは一番いいような形で来年 はこうする、再来年はこうするというような形で変化していくべき部分は あると思いますので、それは当然進めていきます。今回は、たまたま、た またまって言ったらあれですけど、基金が私共のところに頂けたので、そ れをどう使うかっていうふうな部分でお話をしました。で、カテゴリーを お分けしてしまったのは、対外的な説明も含めてこういうふうな分け方を してしまったんですけど、基本的にまず最初にあったのは、今、前段で言 いましたように、国体中止になってうちひしがれた方々をどういうふうに してくのっていうふうな部分がどうしても先にありましたんで、一番最初 は、実は、ここでいう①だけやったんです。で、やったんですけども、や っぱりそのパラの方もですね、津市で活動する方も非常に多いんで、それ も県がやってることですけれども、市のほうも少しはっていうふうな話。 で、ただ全額そこへっていう訳にはいきませんので、今、そのテニスコー トなんかも、使えやんテニスコートもいっぱいございますので、それも非 常に要望はおおございますので、何としても少しでも修繕だけはさせてく れということで、これは私が頼み込みました。何としても修繕だけはちょ っとでもやらせてくれということで頼み込みましたので、予算の割り当て がおそらくあるだろうということです。で、そういうふうな、じゃあ、そ の時にカテゴリーはっていう形で、こういうカテゴリーに分けたので、基 金自体の活用を。ですから、今、言われたように、生涯スポーツイコール 修繕というふうな話にとらえられたんで、その辺はちょっと、出し方とし ては仕方がないなということに思ってますけれども、生涯スポーツを軽ん じてるわけではございませんので、それは引き続きやります。①の中へ入 るかどうかっていうのも、それも当然、検討はさせていただきます。また それはお答えをさせていただきたいなというふうに思っております。

鈴木委員

まとめていただいた後に申し訳ないんですけども、一番最初の説明の時 に、種目のプレイヤーの方々ね、国体の。それからそれを支えようとした ボランティアの話をしてくださって。で、市民の機運みたいな言葉が出て きて、すごい、素晴らしい説明と思って聞いてたんです。この国体がなく なってがっかりしたのはプレイヤーだけではありません。私達は、レクリ エーション協会はデモンストレーション種目でウォークラリーの準備を2 年間かかってやりました。それも泣く泣く同じ様にやめました。で、ウォ ークラリーが作品なので、その作品がそのまま残っているので、来年5月 に一身田でやるんですけども、私達はそういう意味では同じ事ができるっ てちょっと幸せやなって、私はありがたいなって思っています。だから、 さっきの一番最初の説明にかえると、柱の言葉がよくないんじゃないかな と。生涯スポーツの振興やなくて、競技力向上って書けばって思うんで す。はっきりと。そのお金はそういう意味があったんっだったら。競技力 向上、いいですそれで。そして、広く一般、生涯スポーツの振興って書い てくださったら、それだったら、ちょっとなんか納得できるかなって思い ます。競技力向上のところに、この赤い枠の、きっかけ作り、人口の裾野 拡大が書いてもらってあるわけですから、別にそれやと違うかな?ニュア

ンスが違ってくるのかもしれやんけど。それやったら、柱ももう一本増やすなり、ちょっとなんか、普及振興っていうことと、競技力といっぺんに入ってるのがなんか変なんなのかなと思いました。そして、是非是非スポーツ協会だけじゃなく、どんなグループでもというか、津市の。本当に志ある人達みんなに門戸を開いた形で取り組んでいただけるようなことを言わせていただくヒアリングの場に是非入れていただきたいということを言っております。

<事務局>

全てその辺の議論をですね、ずいぶんかけてやったんです。実は。で、 あんまりここでいうとあれなんですけども、一番最初に競技力向上だけで いこうという形で私は提案をさせていただいたんですけど、なかなかね、 いろんなところの角度で難しいんです。競技力向上っていうと県の事業が 入ってくるので、そことの整合性をどうとるのっていう話になってきたり とか、じゃあ、競技スポーツの振興って書いたときに、最初、ここもきっ かけ作り、スポーツ人口の裾野拡大って書かなかったんです。書いてなか ったんです。そうやって書かんと競技力向上って市として偉そうに何事や と横やりもかかってくるんです。その中で、苦肉の策でこういうふうな形 で一旦してしまったというのが実情です。今の鈴木委員の疑問は正にそこ やと思います。ですから、ここの言葉なり、なんなりを出してくのに、こ れ10回くらいやり直して、で、とにかく落ち着いた。これは内部の話な ので、皆さんにお聞かせしてどうのこうのではないんですけども。そうい うふうなことでやってしまったという結果です。それからもう1点。津市 スポーツ推進委員会の会長の松本委員もお見えになるので、実はもっと幅 を広げたらどやっていうご意見もあったんです。例えばスポーツ推進委員 さんはすごく頑張っているのにそこへ支援はいかんのか。それなら、地区 体育振興会はどうなんやっていうふうな形で、いろいろな意見がありまし た。ところがそれを全部見てしまったらほとんどお金が残らないんです。 全然。乙部副会長には申し訳ないんですけど、1団体とりあえず10万円 足らずだったらスポーツ協会が今までやってきたこととなんも変わらへん やないかっていう結果に陥ってしまったっていうことがあって、そこまで 手を広げてしまったらスポーツ振興基金として、国体中止で基金というた ところで結局全てがスポーツ振興の従前のところへ全部落ってしまって、 ちょっとずつ皆さんにお金が上がったよっていう程度で終わってしまうっ て格好になりましたんで。それでは元も子もないということで、それも一 旦考えた上で、最終的にこの方向でということで、一応、市のほうで決め させていただいたというのが実情です。ですから、生涯スポーツのやつに ついては、ソフト事業、どういうふうにやっていくかっていうのもこれか ら先は一生懸命考えますので、またそれはお待ちいただきたいなというふ うには思います。あと、全て何もかもグループにっていう話も、基本的に はなかなか難しいかなというふうには思います。一番最初の、例えばスポ ーツ協会のですね、いろんなチームがあるんで、チームごとにって話もあ ったんですけども、それも却下をさせていただきました。そうやってして しまうと、それこそ強い野球チームにお金が行って、せっかく頑張っとる とこに行かへんというふうなやつがありました。お金の使い方として、一

番今のこの基金というのを適切に使えるやり方っていうのを、プレイヤーはこれだけではないっていうことも踏まえて、それから競技力向上だけではないし、でも競技力向上の話の中でとらえた話ですので、その辺もご理解いただければというふうに思っております。ですから、今からお話も聞かせていただいた上で、具体的にどこまでいけるかというのを組みたいなと思います。もう一つ、おそらくこれも大変失礼な言い方かもわかりませんけど、スポーツ協会にお入りになっている団体さんが全部こういったプログラムを組めるかっていうと、そうじゃないところもあると思います。ええわってところもあるかもしれません。ですから、それはパラも一緒やと思うんです。組めるよっていうとこもあれば、組めやんというところもありますので、それは今年度これをお願いをしてその状況を見た上で、どれくらいの量やっていうふうなやつを見たいなっていうふうに思っていますで、その辺もご理解いただけた上でお願いをしたいと思います。以上です

八木会長

この件はこれで、今日はこれで終了とします。

八木会長

・事務局にその他の事項の説明を依頼

<事務局>

(その他の事項を説明)

・次回の審議会の開催の日程を説明

八木会長

・閉会を宣言